

年 月 日

日立市長 殿

住所

氏名

電話 ()

固定資産税課税標準特例申請書

標記の課税標準の特例について、下記の資産が地方税法附則第 15 条第 41 項及び附則第 64 条(※)に定める先端設備等に係る固定資産税の課税標準の特例に該当するため申請します。

※令和 2 年 12 月 31 日以前は附則第 62 条

記

特例資産一覧 (償却資産用)

No.	資産の名称	取得年月	取得価額	耐用年数	資産の所在地
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

特例資産一覧（事業用家屋用）

No.	課税明細書（登記簿）記載事項							
1	所在				家屋番号		建築年	
	構造		種類		床面積	m ²	事業割合	%
					事業用床	m ²		
2	所在				家屋番号		建築年	
	構造		種類		床面積	m ²	事業割合	%
					事業用床	m ²		
3	所在				家屋番号		建築年	
	構造		種類		床面積	m ²	事業割合	%
					事業用床	m ²		
4	所在				家屋番号		建築年	
	構造		種類		床面積	m ²	事業割合	%
					事業用床	m ²		
5	所在				家屋番号		建築年	
	構造		種類		床面積	m ²	事業割合	%
					事業用床	m ²		
6	所在				家屋番号		建築年	
	構造		種類		床面積	m ²	事業割合	%
					事業用床	m ²		

【手続きに必要な書類】

- ・ 先端設備導入計画認定書の写し
- ・ 計画書の写し
- ・ 工業会証明書の写し ※特例を適用する年度の賦課期日（1月1日）までに市の受付が済んでいるもの
- ・ その他、下記の条件に該当する場合、追加で添付書類が必要になります。

※申告者がリース会社の場合

- ・ リース契約書の写し
- ・ 固定資産税軽減計算書（公益社団法人リース事業協会の確認印のあるもの）の写し

※軽減対象資産に事業用家屋を含む場合

- ・ 建築確認済証
- ・ 家屋の見取り図等（先端設備等が設置されている家屋であることが分かるもの）
- ・ 設備等の購入契約書等（設置される先端設備の取得価格が300万円以上であることが分かるもの）

<注意事項>

資産明細書に記載されている単位ごとに記入すること。（新築家屋等、資産明細書に記載されていない資産については、登記簿における家屋番号の単位で記入すること。）